

桂川町告示第170号

令和2年第6回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

令和2年11月27日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和2年12月9日

2 場 所 桂川町議会議場

---

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

青柳 久善君

---

○12月16日に応招した議員

---

○12月17日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

議事日程(第1号)

令和2年12月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告  
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告  
(1) 教育環境整備について
- 日程第5 議会広報委員長報告  
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 同意第3号 桂川町教育委員会委員の任命
- 日程第7 議案第38号 飯塚地区消防組合規約の変更
- 日程第8 議案第39号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
- 日程第9 議案第40号 町道路線の廃止及び認定
- 日程第10 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第11 議案第42号 福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 日程第12 議案第43号 桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第13 議案第44号 桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第14 議案第45号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第46号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第47号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第48号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告

(1) 道路管理について

日程第4 文教厚生委員長報告

(1) 教育環境整備について

日程第5 議会広報委員長報告

(1) 議会広報の編集及び発行について

日程第6 同意第3号 桂川町教育委員会委員の任命

日程第7 議案第38号 飯塚地区消防組規約の変更

日程第8 議案第39号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解

日程第9 議案第40号 町道路線の廃止及び認定

日程第10 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

日程第11 議案第42号 福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

日程第12 議案第43号 桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

日程第13 議案第44号 桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

日程第14 議案第45号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第3号)

日程第15 議案第46号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第47号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第17 議案第48号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)

---

出席議員(10名)

|           |            |
|-----------|------------|
| 1番 原中 政廣君 | 2番 林 英明君   |
| 3番 柴田 正彦君 | 4番 杉村 明彦君  |
| 5番 大塚 和佳君 | 6番 吉川紀代子君  |
| 7番 北原 裕丈君 | 8番 下川 康弘君  |
| 9番 竹本 慶吉君 | 10番 青柳 久善君 |

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

|          |        |            |        |
|----------|--------|------------|--------|
| 町長       | 井上 利一君 | 副町長        | 森田 増夫君 |
| 教育長      | 大庭 公正君 | 総務課長       | 山邊 久長君 |
| 企画財政課長   | 原中 康君  | 企画財政課長補佐   | 小平 知仁君 |
| 建設事業課長   | 小金丸卓哉君 | 住民課長兼会計管理者 | 北原 義識君 |
| 税務課長     | 秦 俊一君  | 保険環境課長     | 横山 由枝君 |
| 健康福祉課長   | 川野 寛明君 | 産業振興課長     | 大屋 智久君 |
| 子育て支援課長  | 江藤 栄次君 | 水道課長       | 山本 博君  |
| 学校教育課長   | 平井登志子君 | 社会教育課長     | 原田 紀昭君 |
| 王塚装飾古墳館長 | 尾園 晃君  | 社会教育課長補佐   | 吉貝 英貴君 |

---

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和2年第6回桂川町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 署名議員の指名**

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、8番、下川康弘君、9番、竹本慶吉君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月17日までの9日間に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。早いもので、今年も残すところ3週間余りになりました。

今年は、何といても新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが世界の各国で発生し、懸命の対策が講じられていますが、今なお先の見通せない状況にあります。人命に関わる見えない脅威との戦いに大きな疲労感を感じますが、何とか一日も早い収束を心から願うものであります。

さて、本日は、令和2年第6回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日御提案します議案等の提案理由について、御説明いたします。

初めに、新型コロナウイルスの感染が全国的に広がっている中で、本町では、9月7日の感染者以来、約3か月間新たな感染者の報告はありません。しかしながら、いつ、どのような状態で感染者が出るかわからない現状にありますので、気を緩めることなく、感染防止対策に心がける必要があります。

また、今年度の事業として、町制施行80周年の記念式典等について検討してまいりましたが、いわゆる3密回避の観点から、単独事業は困難と判断し、来年3月に計画しています桂川駅自由通路の開通式と併せた取組として、町制施行80周年をお祝いしたいと考えています。

次に、新型コロナウイルス感染症に関連する主な事業の実施状況について御報告いたします。

まず、インフルエンザ予防接種助成事業については、本年10月末現在の接種者数は、65歳以上の方が2,054人、接種率44.4%、64歳以下の方が1,057人、接種率12.2%で、合計3,111人、接種率23.3%となっています。

昨年同時期の65歳以上の接種者数は741人、接種率16.2%でしたので、今年は昨年より1,313人多く、約2.8倍になっています。

なお、64歳以下は、任意接種のためデータがなく、比較が困難であることを御理解ください。

次に、5月18日から開設しています飯塚医師会の地域外来・検査センターにおいて、11月27日までにPCR検査を受けられた人は1,001名、そのうち、桂川町の方は48名で、全員陰性の結果が出ています。今後も検査状況を注視する必要があると思っています。

次に、住宅改修特別促進事業については、「補助率10%の最大10万円」から「補助率30%の最大30万円」に改定して取り組んでいます。11月末現在の申請者件数は55件で、交付決定額は1,112万2,000円となっています。

次に、ひとり親家庭等支援事業の給付実績については、受給対象者198人（対象児童316人）中、197人（対象児童315人）から申請があり、総額945万円を給付しています。

また、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて出産された方に対し、新生児1人につき10万円

を支給する新生児に対する特別定額給付金事業の11月末までの給付実績は、490万円となっています。

次に、就学援助を受けている家庭の子供たちを対象に、1人2万円を支給する就学援助を活用した支援事業については、9月末までに申請された件数は274件で、世帯数では168世帯となっています。支給については完了し、支給率は100%です。

次に、桂川小学校、桂川中学校の体育館のトイレ改修工事については、現在、改修工事の設計中です。今月中旬に設計が完了し、来年1月に工事請負契約の入札を行う計画です。なお、工期は2か月半ほどになる見通しです。

次に、住民センター大ホールの空調機器の更新工事については、落札業者が決定し、機械器具の発注を行っていますが、現場の工事は来年2月になる予定です。工事期間中の大ホールの利用は可能ですが、空調が効かない状態になります。

次に、水道事業については、水道利用者への支援策として、5月から9月分までの間、水道基本料金の2分の1を減免し、対象となった件数は延べ2万9,131件で、減免総額は1,335万6,000円です。

以上、新型コロナウイルスに関連する主な取組の状況について述べましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として取り組んでいます事業の中で、競争入札等による事業費の減や、高齢者のインフルエンザ予防接種が県の助成対象事業となり、町からの助成が不要となるなどの情勢の変化に伴い、全体予算との調整が必要となっています。

このため、新たに3つの事業を追加したいと考えています。

1つ目は、住民の皆様新型コロナウイルスの感染状況や、国・県・町の取組などの情報をいち早く、視覚的に伝達するための電子ディスプレイの設置、2つ目は、役場等の窓口にアクリル製の仕切り板の設置、3つ目は、飯塚医師会のPCR検査センター運営事業費の補助であります。今回の一般会計補正予算（第3号）に計上していますので、よろしくをお願いします。

また、現在、実施しています総合福祉センター空調機器更新工事費の町負担分を、本交付金事業の対象として計上することとしましたので、御理解いただきますようお願いします。

以上が、コロナウイルス関連の報告であります。

次に、職員の採用試験については、退職者の補充のため、一般事務職及び保育士、保健師、建築士の採用試験を実施し、その結果について、先日、発表を行ったところです。しかしながら、今回の採用試験では、保健師、建築士の応募がなかったため、来年2月に再試験を行うこととしています。

次に、第6次総合計画の策定については、住民の皆さんから頂いたアンケート結果や、桂川中学校の生徒によるワークショップの実施報告を受け、町づくりに求められる課題を分野ごとに整

理するとともに、本町が目指す将来目標の設定と、その施策について検討・協議をしているところです。本町への移住定住を促進するための、魅力ある町づくり施策を盛り込んだマスタープランを策定したいと考えています。

次に、第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、総合計画との調整を図りながら、人口減少、少子高齢化、地域経済の活性化等に対応するための、今後5年間の施策策定に取り組んでいるところです。

また、新しい時代の流れでもあるSociety 5.0やSDGs等を施策に取り入れ、民間との協働を促進するとともに、持続可能な社会の実現を目指したいと考えています。

次に、桂川駅自由通路等整備工事については、建築の鉄骨工事や橋梁架設が終了し、外壁工事もほぼ出来上がっています。現在は、壁クロスや床タイルなどの内装工事を行っているところです。11月末時点の進捗率は、68.6%でございます。

また、桂川駅南側交通広場については、駅前道路の縁石や側溝が設置され、新しい道路の形が徐々に見えています。引き続き、近隣住民の皆様、駅利用の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、町営住宅二反田団地については、B棟建設予定地の造成工事が完了し、敷地内道路の整備が順調に進んでいます。11月末時点の進捗率は80%でございます。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合の施設再編整備について報告します。組合議会の合同委員会が10月27日に開催され、次の3点について了承されました。

1点目は、嘉麻市の、ごみ燃料化センターを令和5年3月末に廃止すること。これは、ごみ燃料化センターは、搬入された可燃ごみを再生処理し、RDF（固形燃料）を製造していますが、このRDFの搬入先である大牟田リサイクル発電株式会社と、契約期間終了することに伴い廃止すること。

2点目は、現存する管内の可燃ごみ処理施設4施設のうち、ごみ燃料化センターの廃止に加え、老朽化が進んでいる嘉麻クリーンセンターを休止し、令和5年4月から、飯塚市クリーンセンターと、本町にあります桂苑の2施設の稼働に再編すること。

3点目は、管内における、ごみ処理施設を効率的かつ効果的に実施・運営していくため、令和12年度を目途に、新清掃工場の新設計画を推進することの3点であります。

なお、ごみ燃料化センターと嘉麻クリーンセンターの休廃止に伴う暫定的な取組として、桂苑では、令和5年4月から当分の間、旧穂波町と筑穂町からの搬入をやめて、嘉麻市からの搬入を受け入れる方向で協議しているところです。今後とも、継続して報告してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、福岡県の子ども医療費支給制度が、令和3年4月1日から改正されることに伴い、本町の

子ども医療費の支給に関する条例の改正案を提出しています。主な改正内容は、現在、助成の対象外となっています中学生の通院医療費を支給対象とし、1 医療機関の自己負担額を小学生と同額の月600円とするものです。

次に、補正予算として議案4件を提案しています。そのうち、一般会計は補正第3号として、補正額6,567万6,000円を追加し、予算の総額を79億7,973万2,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の主なものは、歳入では、15款国庫支出金において、子どものための教育・保育給付費国庫負担金を追加計上しています。また、特別定額給付金の給付事業が終了しましたので、国庫補助金の事業費分1,474万円と、事務費分1,261万9,000円を、確定により減額計上しています。

次に、16款県支出金では、昨年7月の大雨による農地・農業用施設災害に係る過年度災害復旧費県補助金を計上しています。

18款寄附金では、ふるさと応援寄附金を9月の補正予算で計上していましたが、年末に向けて寄附件数が伸びているところから、今回、追加計上をしています。

一方、歳出予算の中で、職員人件費につきましては、主に人事院勧告に基づく期末手当の支給割合改定に伴い、関係費目の整理をしています。

個別の案件では、2款総務費において、桂川駅自由通路開通（町制80周年）記念事業費や、ふるさと応援寄附金の事業経費、電子ディスプレイ設置工事費を計上しています。また、特別定額給付金の確定により、事業費及び事務費を減額計上しているところです。

3款民生費では、子どものための教育・保育給付費負担金を、実績見込みにより、善来寺保育園分と広域委託分を合わせて追加計上しています。

4款衛生費では、PCR検査に係る地域外来・検査センター運営事業補助金や、国・県の補助を受けて実施する産後ケア施設の感染症防止対策委託料を、追加計上しています。

6款農林水産業費では、台風10号による農業機械・施設の復旧支援に係る農業振興対策事業補助金や、中山間地域等直接支払交付金を追加計上しております。

8款土木費では、JR桂川駅南側の駅前駐車場整備費や、桂川駅周辺都市再生整備計画の変更に伴う、過年度分社会資本整備総合交付金の返還金を計上しています。

10款教育費では、子どものための教育・保育給付費負担金の私立幼稚園分を、実績見込みにより減額計上するとともに、12款公債費では、地方債繰上償還費を計上しています。

以上が、一般会計の補正の主な内容でございます。

なお、本日御提案します議案は、桂川町教育委員会委員の任命に関する同意案件が1件、飯塚地区消防組合に関するもの1件、損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関するもの

1件、町道路線の廃止及び認定に関するもの1件、条例の一部改正が3件、関係条例の整理に関する条例の制定が1件、令和2年度補正予算が4件の、計12件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### **日程第3. 総務経済建設委員長報告**

○議長（原中 政廣君） 閉会中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の、審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました、道路管理についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 閉会中の付託事件審査である道路管理について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

9月の議会定例会を終え、本議会まで延べ5回の委員会を開催いたしました。

桂川駅自由通路等整備の進捗について。

駅施設の鉄骨の建設や、橋梁の架設が終了し、現在は、外壁がほぼ出来上がり、内装工事が行われているところであり、工事は順調に進んでおります。

また、桂川駅南交通広場、いわゆる駅前広場の整備につきましては、照明の配置計画や、利用者に配慮したタクシー乗り場の配置変更などが示され、利用者に優しい施設となり、適切であると判断いたしました。現場では、駅前道路の舗装工事が進められており、徐々にその姿形が見えるようになってきております。

次に、道路管理といたしまして、現在、通行止めとなっております瀬戸交差点の横断歩道橋について、今年度、福岡県が補修工事に着手し、令和3年度に工事を完了する予定となっております。

次に、桂川派出所から二反田団地に向かう町道新町狩野線において、中間地点付近に離合場所が確保されました。今後は、ゆのうら体験の杜へのアクセスも考慮し、道路を拡幅し、利便性の向上を図る必要があると考えられます。

次に、舗装修繕について、修繕工事は順次進められているところですが、町内の傷んだ道路を視察した結果、生活用道路においても舗装の劣化が見受けられる状況でした。町民の皆さんの快適な生活環境を維持するために、ぜひ、継続して修繕工事を行っていただきますようお願いいたします。

したがいまして、引き続き閉会中の継続審査をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託された  
いとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、道路管理については、委員長から申  
し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

---

#### 日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました、教育環境整備につ  
いてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託されています教育環境整備につ  
いて、当委員会の報告を行います。

9月定例会後、5回の委員会を開催し、総合福祉センター「ひまわりの里」、桂川中学校、嘉  
麻市役所を視察しました。

中学校では、主に、新型コロナウイルス対策について説明していただきました。全職員で検温、  
マスクの着用、換気、手指消毒などを徹底して行っているということです。町から非接触型体温  
計や消毒液などを用意していただき、とても感謝していますということでした。

課題は、寒くなってからの感染対策です。窓を大きく開けることができないので、空気清浄機  
や加湿器があるといいのですがと言われました。実は、教育委員会では既に、加湿器を各教室に  
設置するようにしているそうです。

嘉麻市では、公立保育所の民営化が行われてきました。保育所を民営化した経緯、町民、保護  
者の意見、保育士として採用していた職員は民営化後どうなったのかなどについて、貴重なお話  
をお聞きしました。

児童生徒が安心して学習できる環境を整えることは、行政の責務です。今後とも教育環境整備  
のための視察が必要です。つきましては、教育環境整備について継続審査をお願いし、委員会の  
報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、教育環境整備については、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

---

### 日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、議会広報委員会に付託しておりました、議会広報の編集及び発行についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。林委員長。

○議会広報委員長（林 英明君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行について、当委員会の報告をいたします。

9月定例会後、3回の委員会を開催いたしました。この間、議会広報の編集発行について協議を行い、本年11月4日に第31号を発行いたしました。

当委員会では、引き続き、けいせん議会だより第32号を発行するため、継続審査をお願いし、当委員会の報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

本定例会に上程された案件は、同意1件、議案12件であります。このうち、同意第3号、議案第38号、39号は、本日、即決していただき、議案第40号から第48号までの9件の議案

は、本日、質疑を受けた後、各常任委員会に付託いたします。

なお、議案第40号から第48号までの議案は、12月10日、11日、15日の3日間、各常任委員会で審査をしていただき、12月17日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程をいたします。

---

### 日程第6. 同意第3号

○議長（原中 政廣君） 同意第3号桂川町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 同意第3号桂川町教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本件は、桂川町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本町教育委員会の委員でありました畠中聡子さんが、本年の12月15日をもって、任期満了により退任されますので、その後任として提案するものでございます。

後任の提案に先立ちまして、今回、退任されます畠中委員には、平成28年12月から1期4年、教育委員として、本町の教育行政の推進に御尽力をいただき、誠にありがとうございました。まだまだ御活躍いただけるものと期待しておりましたが、御本人の御希望もあり、今回、退任されることになりました。

その後任として御提案しておりますのは、住所は、桂川町大字九郎丸849番地24、氏名は、原野正和さん、昭和41年3月18日生まれの54歳でございます。

原野さんは、昭和61年3月に、九州電子計算機専門学校を卒業され、同年4月から、マイクロコート株式会社に入社、平成3年4月に退職後、同年5月から現在の電子ソフト株式会社に勤められています。

原野さんは、温厚な性格の持ち主で、活動的で明るく、行動力と指導力を兼ね備えられ、非常に責任感の強い方です。お二人のお子様の父親として、桂川小学校、桂川中学校、県立稲築志耕館高等学校のPTA会長を歴任され、現在も、県立嘉徳東高等学校のPTA会長として御活躍されています。

平成19年から、桂川町スポーツ推進委員会委員を務められ、生涯スポーツの振興を推進し、町民の皆さんの健康生活に高い関心を持たれています。

また、桂川町立図書館協議会委員や、桂川町学校給食共同調理場運営委員、桂川町青少年協議会委員等を歴任されました。

小中学校のPTA会長時には、子供たちへのサポートはもちろん、保護者が積極的に学校へ関

わっていく活動をつくり出すとともに、学校の環境改善に、教職員と共に御尽力されました。

このように、原野さんは教育委員としてふさわしい方であり、本町の教育行政の推進のために、大いに活躍していただけるものと確信しております。

議員各位の御理解をいただき、御同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることのないように御注意をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいまの町長の、原野さんのことについての説明がありました。そのときに、この方は学校の環境改善をされたというふうにおっしゃいました。具体的に、例と申しますか、何かありましたら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

環境改善というのは、学習状況の改善であったり、例えば、教職員の加配定数を要求をしていくときに、町代表の、PTA代表として県教育委員会のほうに意見を述べられたり、そういった活動をずっと行っておられました。

そしてまた、子供たちの学習活動だけではなく、日常の生活状況についても、学校長を中心として、しっかりPTAと学校が連携をしていくと、それが子供たちの成長につながるということで、常に学校との連携を取っておられたような経過がございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号桂川町教育員会委員の任命について同意を求める件を採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（原中 政廣君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、大塚和

佳君、6番、吉川紀代子君を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。本件に賛成の方は、賛成と、反対の方は、反対と記載を願います。白票及び賛否の明らかでない投票は否とみなし、反対とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（原中 政廣君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（原中 政廣君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、記載台で記入の上、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

-----

|             |            |
|-------------|------------|
| 2番 林 英明議員   | 3番 柴田 正彦議員 |
| 4番 杉村 明彦議員  | 5番 大塚 和佳議員 |
| 6番 吉川紀代子議員  | 7番 北原 裕丈議員 |
| 8番 下川 康弘議員  | 9番 竹本 慶吉議員 |
| 10番 青柳 久善議員 |            |

-----

○議長（原中 政廣君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。大塚和佳君、吉川紀代子君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（原中 政廣君） 投票結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり、全員賛成です。したがって、同意第3号桂川町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

○議長（原中 政廣君） ただいま桂川町教育委員会委員として任命同意を受けられました原野正和さんから、御挨拶を受けたいと思います。

○教育委員会委員（原野 正和君） 皆様、おはようございます。

このたび、議員の皆様方から教育委員の選任に御同意をいただきました、原野正和と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育委員に就任させていただくことは大変光栄に存じますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いがしております。

私は、これまで小中学校、高等学校、PTA役員として、それぞれの学校が抱える課題に対して、校長先生をはじめとする多くの先生方とともに、課題解決に取組、学校が必要としていることが何なのかを身をもって体験することができました。

また、縁あって、桂川町のスポーツ推進委員など、多くの社会教育団体の委員もさせていただき、町民の皆様が望んである願ひも僅かではありますが知ることができました。

その中で私が学んだことは、桂川町におきまして「文化の薫り高い心豊かな町づくり」を基本理念に様々な施策が実施されていますが、その実現のためには、まず人づくりが大切だと考えます。そのために、教育の果たす役割は大きいものがあると思います。特に、これからの桂川を担う子供たちの豊かな心の育成が重要だと認識しています。

このように微力ではありますが、これまでの経験及び民間企業での経験を生かしまして、桂川町の教育の推進のため、誠心誠意努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶といたします。

本日は御同意いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

---

## 日程第7. 議案第38号

○議長（原中 政廣君） 議案第38号飯塚地区消防組規約の変更についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議案書5ページをお開きください。

議案第38号飯塚地区消防組規約の変更について御説明申し上げます。

本件の提案理由は、飯塚地区消防組合の庁舎が新設されたことに伴い、事務所の位置について、飯塚地区消防組規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の6ページをお開きください。

飯塚地区消防組規約の一部を変更する規約でございます。変更内容といたしましては、新庁

舎が飯塚市菰田地区に新設されたことにより、規約第4条に規定されています事務所の位置を現在の「飯塚市片島3丁目16番8号」から「飯塚市菰田52番1」に改めようとするものでございます。

附則といたしまして、この規約は令和3年2月5日から施行するものでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号飯塚地区消防組規約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第39号

○議長（原中 政廣君） 議案第39号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議案書7ページをお開きください。

議案第39号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について御説明申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の8ページをお開きください。

最初に、令和2年2月18日に発生いたしました公用車の衝突事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についての概要について御説明申し上げます。

今回の事故の損害賠償及び示談の対象となる相手方は、乗用車運転手1名、福祉バス乗客3名の合計4名でございます。また、4名中、町長の専決処分の委任指定の対象となる1件50万以

下の賠償額に相当する相手方は3名、専決処分の対象外となる50万を越える方が、本日、議案として御提案をいたしておりますバス乗客の1名でございます。なお、11月5日付で専決処分をさせていただきました3名につきましては、地方自治法の規定により専決処分後、直近の議会で報告すると定められておりますので、11月30日の臨時議会で御報告をさせていただいたところでございます。

それでは、議案の説明に入らせていただきますが、当事者の氏名等につきましては、プライバシー保護の観点から非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本議案で提案しておりますバス乗客1名に対する損害賠償の額は、89万2,149円で、事故発生の日時は、令和2年2月18日、火曜日、午前10時50分ごろでございます。場所は、桂川町大字土師1963番地4のやますい付近の交差点でございます。

事故の概要は、本町の福祉バスが交差点に進入した際、右方向から直進してきた乗用車と衝突し、その際、バス乗客が負傷したため、損害賠償を支払うものでございます。

損害の状況は、両膝及び両下腿部の打撲による損傷でございます。

事故発生の原因は、バスが優先道路を走行している際に、右方向より乗用車が直進してきたためでございます。

示談の内容といたしましては、この事故に係る過失割合は、町100%、バスの乗客ゼロ%、双方の割合に基づき、町は人的損害額89万2,149円をバスの乗客に支払うものでございます。また、双方は本件事故について、今後いかなる事情が発生しても、裁判上、または裁判外において、一切の異議申し立て、または請求をしないという内容でございます。

次の9ページに、損害額及び賠償負担額の区分、事故現場見取り図を掲載いたしておりますので、御参照ください。

なお、本件に係る損害賠償金につきましては、町が加入する全国自治協会自動車損害共済により全額支払われておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません。今、ちょっとお話を聞いていてよく分からないんですけど、バスと乗用車の事故に関しては、町のほうは過失はないわけでしょう。

この問題は、バスに乗っているお客さんと町の関係で町が100%払うというんですけど、その相手方の車は、この町の車に対して、町の車は悪くないわけでしょうが、優先道路を走っていたんでしょ。そしてここ来たんじゃないとですか。よく……。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） よろしいでしょうか。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回の事故全体の過失割合は、相手方が60で町が40、相手の過失のほうが高いということ  
でございます。それに基づいて、双方の保険会社が協議をした結果、このような結果で支払われ  
ておるところでございます。

なお、相手の人的補償については、相手方の保険で全部されたということでございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号損害賠償の額を定める  
こと及びこれに伴う和解については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第40号

○議長（原中 政廣君） 議案第40号町道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。小金丸建設事業課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議案第40号町道路線の廃止及び認定について御説明いたしま  
す。

議案書10ページをお開きください。

道路法第10条第1項の規定により町道路線を廃止、同第8条第1項の規定により町道路線を  
認定するものでございます。

廃止する路線の路線名は、深町・中塚木線、道路の起点は桂川町大字豆田字深町153番2地  
先、終点は桂川町大字豆田字中塚木156番1地先です。

認定する路線は2つあり、路線名、駅前深町線、道路の起点は桂川町大字豆田中塚木171番  
地先、終点は桂川町大字豆田字深町153番2地先、路線名、中塚木線、道路の起点は桂川町大

字豆田字中塚木178番7地先、終点は桂川町大字豆田字中塚木156番1地先でございます。

提案理由といたしましては、桂川駅南交通広場の整備に伴い、既存路線の目的が変わることから旧路線を廃止し、山崎・上深町線より北側にある駅前道路を含む路線及び山崎・上深町線より南側にある既存路線を新たに道路法上の道路として認定するに当たり、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次の11ページをお開きください。

今回、対象となる路線の延長と幅員について説明いたします。

廃止する路線、路線番号404号、深町中塚木線、延長575.1m、平均幅員4.9m、認定する路線、路線番号628号、駅前・深町線、延長205.7m、平均幅員9.0m、路線番号629号、中塚木線、延長340.3m、平均幅員4.7mでございます。これらの路線は、いずれも桂川駅の南側に位置いたします。

次の12ページをお開きください。

今回、廃止する路線、深町・中塚木線について説明いたします。

ここに示しております地図は、山崎・上深町線が整備される前のものであり、当該路線は、昭和57年3月に認定されております。

桂川駅南交通広場の整備に伴い、既存路線の目的が変わることから、この路線を一旦廃止するものでございます。

次の13ページをお開きください。

今回、認定する路線、駅前・深町線について説明いたします。

ここに示しております地図は、山崎・上深町線及び交通広場が整備された後のものでございます。当該路線は山崎・上深町線より北側に位置しており、駅前の一方通行の道路を含むものであり、起点終点は図に示すとおりでございます。

次の14ページをお開きください。

今回、認定する路線、中塚木線について説明いたします。

当該路線は山崎・上深町線より南側に位置しており、既存の道路を改めて認定するものであり、起点終点は図に示すとおりでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 説明の中で交通広場という言葉を出されましたが、どこなんですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 交通広場と申しましたのは、今、桂川駅自由通路が整備されております。その南側に造っております骨格となる道路、その分と、今、町が計画しているのは駐車場ですね。その全体を交通広場というふうに表現させていただいております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の説明によりますと、廃止される路線が404でなくなると思っていたんですけど、この404が新たに628と629に変わるというふうな感じですかね。少し道は違うけれども、だから、極端に言ったら、この山崎・深町線のこっちのほうは旧404だったけど、それが改めて何というんだっけ、629になり、そして、この駅のほうのところは628ということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分をお願いいたします。暫時休憩。

午前11時05分休憩

-----  
午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、再開いたします。

-----  
**日程第10. 議案第41号**

○議長（原中 政廣君） 議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。秦税務課長。

○税務課長（秦 俊一君） 議案書15ページをお願いいたします。

議案第41号について御説明申し上げます。

本議案は、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の理由といたしまして、地方税法施行令の一部を改正する政令に伴い、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、この条例案を提出するものでございます。

改正内容については16ページから17ページ、新旧対照表を18ページから19ページに記載しています。

議案書の16ページをお願いいたします。

主な改正内容について御説明申し上げます。

平成30年度の税制改正により、令和3年1月から個人所得課税が改正されます。この影響により、国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないようにするため、国民健康保険税の軽減判定基準の改正を行うものです。

軽減判定基準について、基礎控除相当分の基準額を現行の「33万円」から「43万円」に改め、また、2人以上の一定額以上の所得がある給与所得者等がいる世帯について、基礎控除額を改めるだけでは不利益が生じるため、世帯の一定額以上の所得がある人数から1を引いた数に10万円を乗じた額を加算することによって、調整を図るものです。

附則といたしまして、この条例は、令和3年1月1日から施行し、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用するものでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、報告を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第41号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

---

### 日程第11. 議案第42号

○議長（原中 政廣君） 議案第42号福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案書の20ページをお願いいたします。

議案第42号福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和3年4月1日から、福岡県重度障害者医療費支給制度等が改正されるに伴い、関連条例の規定を整理する必要が生じたので、本条例案を提出するものです。なお、本条例案は3つの関連条例を整理条例として、1つの条例の中で一括して改正を行うものでございます。

議案書の21ページから23ページをにかけて条例案を、24ページから32ページにかけて

新旧対照表を掲載しております。

主な改正内容について御説明いたします。

障害の「害」の漢字を平仮名表記の「がい」の字に改めるため、桂川町重度障害者医療費の支給に関する条例、桂川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、桂川町子ども医療費の支給に関する条例の文言の整理を一括して行っております。

併せて、桂川町重度障害者医療費の支給に関する条例においては、重度障がい者の扶養義務者等の所得制限について、児童手当準拠とする支給対象者を12歳から15歳までと改めております。また、個人番号の利用及び特定情報の提供に関する条例では、別表で不要となった項を削除しております。

附則ではございますが、この条例は、令和3年4月1日からの施行とし、施行日前に交付されている医療証については、有効期限内はそのまま利用できるものとしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第42号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第12. 議案第43号

○議長（原中 政廣君） 議案第43号桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案書の33ページをお願いいたします。

議案第43号桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、福岡県子ども医療費支給制度が、令和3年4月1日から改正されることに伴い、桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する必要性が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案書の34ページをお願いいたします。

条例の改正内容について御説明申し上げます。

現在、子ども医療費の助成対象外となっている中学生の通院医療費を小学生と同額の自己負担、

1 医療機関ごと月 6 0 0 円とするため、桂川町子ども医療費の通院に係る医療費の助成該当者を 1 2 歳から 1 5 歳までに変更するものです。

附則ではございますが、この条例は、令和 3 年 4 月 1 日からの施行とし、施行日以後に受ける医療費からの適用とさせていただきます。

また、新たに該当になる者の受給資格の認定等の事務に必要な準備行為は、交付の日からの施行としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 4 3 号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第 1 3. 議案第 4 4 号

○議長（原中 政廣君） 議案第 4 4 号桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案書の 3 6 ページをお願いいたします。

議案第 4 4 号桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、地方税法の延滞金に係る規定が改正されたことに伴い、桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要性が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案書の 3 7 ページをお願いいたします。

条例の改正内容について御説明申し上げます。

地方税法の延滞金に係る割合の名称が「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改められ、計算の前提となる割合として、新たに平均貸付割合が規定されたことに伴い、桂川町後期高齢者医療に関する条例の附則の第 2 条を改正するものです。

附則ではございますが、この条例は、令和 3 年 1 月 1 日からの施行とし、施行日以後の期間の延滞金からの適用とさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますよ

うよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第44号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第14. 議案第45号

○議長（原中 政廣君） 議案第45号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書の39ページをお開きください。

議案第45号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

提案理由といたしまして、令和2年度桂川町一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で説明いたします。

それでは、補正予算書の2ページをお開きください。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,567万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億7,973万2,000円に定めようとするものです。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。

11款1項1目地方交付税2,442万円の追加は、普通交付税による財源調整を行っております。補正後の地方交付税の総額18億3,370万6,000円の内訳は、普通交付税が16億3,370万6,000円、特別交付税が2億円で、財源留保額は7,870万4,000円となるものです。

次の9ページ、15款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金1,107万6,000円の追加及び次の2目教育費国庫負担金216万5,000円の減は、市立幼稚園におけるこども園への組織改編による影響及びゼロ歳児の増によるもの。

次の10ページ、2項1目総務費国庫補助金2,661万3,000円の減は、特別定額給付金の実績による整理及びマイナンバーカード発行数の増に伴う事務費補助の交付によるものです。

次の2目民生費国庫補助金23万9,000円の追加は、障害者自立支援給付審査支払等電算システム改修によるもの。次の3目衛生費国庫補助金100万円の追加は、産後ケア事業に係る感染症対策によるものです。

次の11ページ、3項2目民生費国庫委託金10万5,000円の追加は、電算システム改修によるもの。

次の12ページ、16款県支出金1項1目民生費県負担金95万6,000円の減、次の6目教育費県負担金115万3,000円の減。

次の13ページ、2項2目民生費県補助金40万3,000円の減は、市立幼稚園におけるこども園への組織改編による影響、また、ゼロ歳児の増及び3歳未満児に係る県負担率の改正によるものです。次の3目衛生費県補助金150万円の増は、産後ケア事業に係る感染症対策及び総合福祉センターにおける感染拡大防止備品購入によるものです。次の5目農林水産業費県補助金67万9,000円の追加は、中山間地域等直接支払県交付金及び台風10号対策に係る農業機械・施設災害復旧支援事業によるもの、次の8目災害復旧費県補助金4,294万7,000円の追加は、既に工事が完了しております令和元年度分農林水産業施設災害復旧費によるものです。

次の14ページ、18款寄附金1項1目一般寄附金1,500万円の追加は、11月末現在で、今年度、ふるさと応援寄附金総額が2,700万円を超えており、9月議会に引き続いて計上をしております。

15ページからは、歳出でございます。

歳出予算については、全体の職員人件費につきまして、人事院勧告による期末手当の減や新型コロナウイルス感染症関連での超過勤務手当の増等について、整理を行っております。

1款1項1目議会費2万7,000円の減は、職員人件費の整理によるもの。

次の16ページ、2款総務費1項1目一般管理費278万3,000円の追加は、主に桂川駅自由通路開通記念事業費及び職員人件費の整理によるもの。

次の17ページ、6目企画費802万1,000円の追加は、ふるさと応援寄附金事業に係る関連経費の計上です。次の9目電算管理費45万4,000円の追加は、電算システムのプログラム改修等によるもの、次の10目諸費646万2,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金事業関連予算として、庁舎カウンター窓口でのクリアボードの設置及び新型コロナ関連の情報発信強化のため、桂川町役場交差点隣接部へのLED電子ディスプレイの設置費によるものです。

次の18ページ、13目特別定額給付金給付費2,735万4,000円の減は、実績額による整理を行っております。

次の19ページ、2項1目税務総務費33万2,000円の減。

次の20ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費4万1,000円の減。

次の21ページ、6項1目監査委員費4万3,000円の減。

次の22ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費11万2,000円の減は、いずれも職

員人件費の整理によるものです。続く、2目障がい者福祉費877万6,000円の追加は、障害者自立支援給付審査支払システム改修委託料や前年度障害者自立支援給付費国庫県負担金等返還金によるもの、次の3目老人福祉費4万6,000円の減は、職員人件費の整理によるもの。

次の23ページ、5目子ども医療費58万1,000円の追加は、福岡県医療制度改正対応によるシステム改修委託料によるもの。次の9目介護予防事業費121万1,000円の追加、次の10目地域包括支援センター事業費341万3,000円の追加は、職員人件費の整理及び地域支援事業費配分金返還金の計上をしております。

次の24ページ、2項1目児童福祉総務費1,660万8,000円の追加は、本年度の実績見込による増によるもの、次の4目子育て支援費157万3,000円の追加は、職員人件費の整理及び前年度子ども・子育て支援交付金国庫返還金によるもの。次の5目土師保育所費8万6,000円の減、次の6目吉隈保育所費5万3,000円の減は、職員人件費の整理によるもの。

次の25ページ、3項1目国民年金費12万9,000円の追加は、職員人件費の整理や電算システム改修等によるもの。

次の26ページ、4項2目人権センター運営費2万3,000円の減は、職員人件費の整理。

次の27ページ、4款衛生費1項1目保健衛生総務費203万円の追加は、職員人件費の整理及び地域外来検査センター運営事業費補助金17万円の計上です。次の4目健康づくり推進費356万4,000円の追加は、感染症対策実施のための産後ケア事業委託料や総合福祉センターにおける紫外線滅菌機器等の購入費、前年度国庫県補助金返還金によるものです。

次の29ページ、5款1項1目失業対策総務費3万1,000円の減。

続く、30ページ、6款1項2目農業総務費17万5,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、次の4目農業振興費84万5,000円の追加は、台風10号対策に係る農業設備修繕費の補助及び中山間地域等直接支払交付金の増によるもの、次の6目農地費11万2,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。

次の31ページ、7款1項1目商工総務費5万円の追加は、職員人件費の整理によるもの。

次の32ページ、8款土木費1項1目土木総務費7万円の追加は、桂川駅自由通路等の光熱費の計上。

33ページ、2項1目道路橋梁総務費2万8,000円の減は、職員人件費の整理、次の2目道路橋梁維持費40万円の追加は、道路補修材や側溝蓋の計上によるもの。

次の34ページ、3項1目都市計画総務費9,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。次の5目都市再生事業費2,461万8,000円の追加は、桂川駅南側駐車場の料金所設備費、舗装照明費及び駐車場部分の用地費に係る過年度分社会資本整備総合交付金返還金等の計上によるものです。

次の35ページ、4項1目住宅管理費98万4,000円の追加、次の2目住宅建設費5万3,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの。なお、1目住宅管理費では、町営住宅修繕料100万円を計上しております。

次の36ページ、9款1項消防費159万2,000円の追加は、飯塚地区消防組合負担金の確定によるもの。

次の37ページ、10款教育費1項2目事務局費634万5,000円の減は、歳入でも説明しました私立幼稚園のこども園への組織改編等実績見込みによる減及び職員人件費の整理を行っております。

次の38ページ、2項桂川小学校費79万円の追加。

次の39ページ、3項桂川東小学校費6万1,000円の追加。

次の39ページ、4項桂川中学校費14万9,000円の追加は、夏休みの短縮に伴うエアコン使用日数の増加による電気料の追加計上を行っております。

次の41ページ、5項1目桂川幼稚園費7万8,000円の減。

次の42ページ、6項1目共同調理場費33万1,000の減。

次の43ページ、7項1目社会教育総務費31万5,000円の減、次の6目王塚装飾古墳館費9万5,000円の減、次の7目図書館費1万8,000円の減。

次の44ページ、8項3目総合体育館費1万7,000円の減は、いずれも職員人件費の整理によるものです。

次の45ページ、12款公債費1,550万4,000円の追加は、桂川駅南側駐車場用地費に係る社会資本整備総合交付金返還金に伴う地方債繰上償還費を計上しております。

なお、別紙にですね、一般会計補正予算（案）集計表をつけておりますので、対象経費の補助率等を参考にさせていただきますようお願いいたします。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 17ページ、32ページ、34ページに関連して質問します。

最初に17ページだけの質問をして、後で32、34と行きたいと思いますがいいですか。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） 予算書の17ページです。

これは16ページから続いているわけですが、委託料204万4,000円、ちょっと4つのことが上げられています。

桂川駅自由通路開通（町制80周年）記念式典事業費委託料114万、2、桂川駅自由通路開通（町制80周年）記念ウェブサイト構築委託料49万5,000円、3、桂川駅自由通路開通（町制80周年）記念町PR業務委託料31万5,000円、4、桂川駅自由通路開通（町制80周年）記念町PR動画制作委託料9万4,000円、これを具体的に何を意味しているのか、どんなことをするのか教えてください。

もう一つ、別紙の補正予算集計表の中には、桂川駅自由通路開通（町制80周年）記念事業費として148万5,000円が上がっています。それとここの関係が僕は何回見ても分からないので、説明をお願いします。

次の2点目、6目企画費役務費で通信運搬費というのが187万5,000円追加になっています。これは何なんですか、教えてください。

10目電子ディスプレイ設置工事、これは町長の町政報告で説明を受けました。

600万もかけてどんなものを設置するんですか、これも教えてください。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 原中課長、そして、後は順次、担当課長をお願いします。原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ただいま17ページの御質問からお答えさせていただきたいと思えます。

16ページから委託費278万3,000円の委託料の計上の内訳でございますけれども、桂川駅自由通路開通（80周年記念式典委託料）ということで、3月に桂川駅自由通路が完成いたします。この開通式の式典を行いたいということで、この会場設営等をこういった費用に114万円を計上しております。

次の桂川駅自由通路ウェブサイト構築委託料でございますけれども、やはり行政報告で町長の報告がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症が継続して続いているという状況の中で、なかなかイベント等の開催が難しいということで、この80周年を記念した町のPRを桂川町ホームページ特設ウェブサイトという形で構築して、この80周年を記念とした桂川町の新たな定住政策、こういったPRにつなげていきたいというものでございます。

続く、自由通路開通記念町PR事業委託料ということでございますけれども、これは3月の開通式、また80周年ということをPRしたポスターをJRの福北ゆたか線の車両、これに各車両の入り口に新聞の大きさぐらいのB3版のポスターを100件ほど張りつけて、この町のPRを図っていくというものでございます。

その次の自由通路町PR動画制作委託料ということで、この特設ウェブサイトに関連するんですけれども、桂川町に今ございます食事処等をこういったところに食レポインタビュー等を行いまして、この80周年特設サイトの中にこういった情報をPRしながら、町の産業といえますか、

商工の支援をしていく、こういったPR動画の作成で9万4,000円を計上しておるところでございます。

ちょっとそれと148万円と278万3,000円のちょっと差というところで内容につきましては、すみません、柴田議員……。

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ。

○企画財政課長補佐（小平 知仁君） 補正予算の資料との違いですけれども、16ページの報償費57万2,000円の減、需用費1万3,000円の増、それと委託料204万4,000円の増、こちらを足せばその数字になります。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） あと2つ。

○議長（原中 政廣君） その2点、ちょっともう一度、分かりますか、内容。

○企画財政課長（原中 康君） 通信運搬費のところをもう一度お願いできたらと思うんですけど。

○議長（原中 政廣君） その2点をもう一度お願いします。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。じゃあ、先ほどの答えのちょっともう1つ分らないので——最初に質問した別紙の補正予算案集計表には、桂川駅自由通路開通記念事業費として148万5,000円を上げられているんです。148万5,000円です。ところが、今の説明の委託料に関しては204万4,000円で、これとこれは別ものかなあとは思って、じゃあ、その148万5,000円がどこに上がっているのかなというが自分には分からなかったの、ここの関連を教えていただきたかったのが最初の質問です。

2点目は、単にこれ何なのと、通信運搬費って何ですかこれはということです。あと3点目のディスプレイも、これは600万もかけるならちょっと説明していただけたらと思って質問です。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） そして、先にこの通信運搬費のほうの説明ですけども、ここににつきましては先ほどの80周年記念とか、駅の関係とは違う内容でございます、通信運搬費187万5,000円につきましては、ふるさと応援寄附金が今2,700万を超えて、今の予算では足りなくなっているということで、ここの返礼品の配送料関係の計上をしておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 17ページの2款1項10目諸費の中に上げております14節の工事請負費ですね、その中に600万、電子ディスプレイ設置工事ということで上げている件について御説明を申し上げます。

まず、これにつきましては、第2次のセカンドバージョン、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業として導入をするわけですが、この電子ディスプレイ設置工事に係る現物のちょっとイメージといたしましては、桂川町役場交差点付近にちょっと場所を設定しまして、カラーの電子ディスプレイを国道200号線側から来た車、嘉麻市から来た車、2面表示をしまして、コロナの注意喚起や発生状況はもちろんのこと、その他いろいろな町の情報を発信をしていくということで考えておるところでございます。そういったものを設置するというところでございます。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○企画財政課長（原中 康君） それと、先ほどの148万円とこの270万の差という説明でしたよね。これ当初、130万7,000円、当初予算で組まれておりました。こういう80周年という形で、これが最終的に279万2,000円ですかね、になるということで、この差額を148万円相当ということで表に出てきているということで、総額的には今上がっている費用になっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 正直言うと分からんところありますので、後は総務経済建設のほうで十分に御審議ください。

あと32と34の質問をします。ページ32、土木、8款の1目ですね、光熱費と言われたけども、駅の周辺の光熱費ですよ、結局。それ光熱費だけで、管理費とかはどう考えられているのかなあと、当然必要になるんじゃないかなと思うんですが、そこはどうお考えなのか、これが32ページです。

34ページ、工事請負費1,200万、桂川駅周辺整備工事、これ多分、駐車場ということやろうと思うんですが、これの説明、一度お聞きしていますが、もう一度お願いします。

それと返還金、なぜ返還するようになったのか、1,161万8,000円の返還についても説明してください。答えを聞いて、もう一つ質問します。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 33ページの光熱費ですが、すみません、光熱費の分については、工事が3月の中旬ぐらいに完成すると思うんですけども、その時点でのちょっと光熱費、今全く組んでいないということで、自由通路の中にも照明をつけます。こういった費用について、光熱水費、電気代ですね、こういったものを計上しておるところでございます。

あと、桂川駅南側の34ページでございますけれども、その12款節14節についてはちょっと小金丸課長のほうで、建設課のほうでちょっとお答えしてもらおうと思うんです。

返還金についてはですね、22節償還金の1,161万8,000円の内容については、私のほ

うから説明させていただきます。

この返還金につきましては、当時、平成28年度に2,374m<sup>2</sup>の駅前部分を、これを買上げまして契約して、この都市再生整備事業の国庫補助事業をいただいているところでございます。この部分の570m<sup>2</sup>分につきましては、道路供用区間ということで、補助の対象でいけるんですけれども、今回、有料駐車場として利益を生じる町営駐車場をやる上では、これが国庫補助の対象から外されるということで、1,804m<sup>2</sup>分、補助対象事業基本額からしましたら2,904万4,400円になるんですけれども、これも補助金額40%に係る1,161万8,000円、これについては補助対応としてはなりませんということで、28年度に交付金をいただいていたんですけれども、今回、そういった用途に確定するということで、返還するというところでございます。それに伴いました記載の償還分等も46ページのほうに繰上償還すると、こういった内容でございます。

委託と工事については、建設課長のほうで。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問の14節の工事請負費1,200万について御説明させていただきます。

これは駅前交通広場ですね、骨格道路と駐車場の部分、これで今回1,200万追加で補正上げさせていただいた分につきましては、今、当初予算では9,000万の駅前広場の予算をしております、それに追加して、駐車場のゲートの設備費が追加になった分と、あと駐車場の舗装照明等の追加分で1,200万不足しましたので、補正で上げさせていただいたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） たしか、これについては交通広場にするという、あの時点じゃ、駐車場にするところは交通広場というイメージで僕は思っていたので、そんなふうにしたいと、そこをもう最初から交通広場という名前ということも知りませんでしたので、前質問したのはそういうことも関連しています。

文教厚生委員会の中で、これ交通広場という話はなかったんじゃないのか、それはたしか議員に前の話でしょう。先輩議員の指摘の中でこんな経過に変わってきたと考えていますが、そのやっぱりもっと前に報告し、もっと前に意見を聞いてもらったら、もっときちんとした計画、だから計画は全てが何かずるずると遅れている。駅に関しては全てそう思っています。そうしか、それが当たり前なのかどうかなんです。僕が当たり前とっていないだけ、皆さんが思っているのかもしれないけど、新人議員にとっては何か異様に見えます。

質問ですが、今後ここは収益が今度入りますよね。だから、返還せないかんようになったんで

しょう、お金をね。収益はどれぐらいを現在見込まれていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 収益ということでございますけれども、近隣駐車場料金の料金を勘案しながら、台数につきましては59台を想定しておるんですけれども、そこに係る時間的には料金、それでどれぐらいの台数が埋まるのかということも勘案して、ちょっと今後検討していきたいと思っておりますけれども、維持管理費に対して確実に収益が上がるというところの見込みはございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） それでは、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと待ってください。

27ページ、先ほどの説明のところ、4款1項1目、それから18節のところ、地域外来検査センター運営事業費補助金として17万が計上されております。この17万というのは桂川町だけではないんですね。別の飯塚や嘉麻も同額が補助金として出されるんですか、桂川だけですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 議員の御質問にお答えいたします。

本町の負担割合は17万ということになっておりますけれども、今回、2市1町、飯塚市、嘉麻市、桂川町のほうで、この飯塚医師会の検査外来センターの運営の補助をするということになっております。

負担割合としては、基本的にはもう受診者割ということで、飯塚市、嘉麻市、桂川町、それぞれ受診者の数に応じて御負担をしていくという形になっておりますので、桂川町においては17万円の計上と。飯塚市、嘉麻市については、それよりもまだ多い金額で負担をしていくというような形で予算を立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 委員会に関わる案件は、委員会でひとつよろしくお願ひしたいと思しますので、注意して質疑をしてください。どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 同じく17ページですね。電車内のつり広告ですけれども、この福北ゆたか線の車両に広告を出されるということですが、この福北ゆたか線、全車両に載せるわけですか、快速とかいろいろありますでしょう。普通車とかいうんじゃない、快速も全部含めた車両ですね、ああそうですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 今、柴田議員の質問の中でも、新聞のB3版、片面の幅ぐらいの広告を1車両当たり大体6か所出入口があるところのどこか1か所に、その広告を設置するということで、その100本近い車両があるということで、その数をこの金額で見込んでいます。一応、福北ゆたか線の車両に掲載していくということで考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私の考えていたところとちょっと違うみたいです。私は車内の中ぶりというふうに聞いていたからですね。中吊りだったら私がこういったときに、いつも電車の中に中吊りというのが幾つもあるって、こうずっとあったんですけど、今の説明だと出入口のところですか、出入口のところ、その1車両に1つ、出入口が1か所ですかね、電車の出入口口……。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。ちょっと挙手してお願いします。

○企画財政課長（原中 康君） 1車両には6か所ほどあるというふうに聞いているんですけど、ちょっとそれ全部つけると費用のほうもかなりかさんでいくということで、1車両に1か所という形で今予算上は計上しています。

御質問あったように中吊り広告もございます。ちょっと今予算の計上の中ではそういう入り口の正面にそういったB3版のポスターを張るといふことの計上をさせていただいております。検討は可能だというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） それでは、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません、今度あの桂川駅の大規模な改修ということで、桂川町が多額のお金を今後払っていかなくてはいけないわけなんですけど、再三申し上げておりますように、JRは駅舎だけでもたった3,000万円しか出さないというような状況だから、こういうところをJRに少し負担をしてもらおうというわけにはいかないんですか。

○議長（原中 政廣君） そういう案件については、これ総務経済建設の中でもやると思っていますので、今から審議始まりますので、それ結果を見て、委員長報告なら委員長報告に盛り込んでいただくということで御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今まで観光交流センターといいますか、幾つか名前が変わってきて、最終的に観光案内所の中身というのが全然聞いていないので、今回、備品等が上がってくるんじゃないかなとは思っていたんですが上がっていないので、どういうふうな考え方をされているかという、総務委員会ではあったかもしれませんが文教では聞いていませんので、そこら辺の御説明いただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 桂川町観光案内所という仮称を今つけさせていただいております。この桂川町観光案内所の予算については、ちょっと新年度予算での計上を考えておりますので、ちょっと12月議会での予算計上はしておりません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会、各常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第15. 議案第46号

○議長（原中 政廣君） 議案第46号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案書の40ページをお願いいたします。

議案第46号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和2年度桂川町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,357万2,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

4款1項1目災害臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の国保税の減免に対する財政支援としての補助金で、今回、国の交付額と合わせて66万5,000円を計上しております。

8ページをお願いいたします。

5款1項1目保険給付費等交付金66万5,000円の減額は、財源調整によりお願いしております。

9ページをお願いいたします。

6款1項1目一般会計繰入金2万8,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費2万8,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第46号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第16. 議案第47号

○議長（原中 政廣君） 議案第47号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案書の41ページをお願いいたします。

議案第47号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億653万6,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容について御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

3款1項1目事務費繰入金3万7,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費3万7,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第47号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第17. 議案第48号

○議長（原中 政廣君） 議案第48号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 議案第48号につきまして御説明申し上げます。

議案書42ページをお開きください。

本議案は、令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

令和2年度桂川町水道事業会計予算を別紙のとおり補正したいので、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、別紙の桂川町水道事業会計補正予算書にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、支出におきまして、水道事業費用を178万6,000円減額し、補正後の額を2億1,527万3,000円に定めようとするものでございます。

内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出についてです。

1款1項1目原水及び上水費の6万4,000円の減額並びに2目排水及び給水費の1万円の減額は、人事院勧告などによります職員人件費の整理によるもの。同じく4目総係費の171万2,000円の減額は、職員の病気休職や人事院勧告などによります職員人件費の整理によるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたしまして、提案

説明とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第48号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

---

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後0時15分散会

---